



広報

# しよばら

2010/January No.58

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

「げんき」と「やすらぎ」のさとやま文化都市

## 新春「里山の干支展」

2 年頭のあいさつ

4 特集 地域の個性を生かしたまちづくり  
—クラスターのまち実現プロジェクト—

10 お忘れなく！市・県民税の申告

14 グリーンツーリズム商品コンテスト優秀賞

16 森づくり事業参加者募集

17 医療従事者育成奨学金を創設

19 新婚世帯家賃支援補助金を創設

20 広告主を募集します

24 市政トピックス

26 カメラレポート

30 お知らせ

食彩館「ゆめくら」で開催されている干支展。個人やグループが閏伐材や布、紙などで手作した「寅」を展示しています。この展示は1月31日まで。



(平成21年11月3日撮影)

Vol.8  
お通り

# しよばら 百景

SHOBARA HYAKKEI

昨年11月3日に東城市街地で行われた伝統行事「お通り」です。華やかな母衣の行列が桜町の川沿いを通って東城小学校グラウンドへ帰るところを撮影しました。

「お通り」には、市内外からたくさんのかメラマンが集まりますが、この川沿いには少なく、風情もあり、お気に入りの撮影スポットです。

この写真は、サザンカの花が開いたようなアングルと、女の子の自然な表情を狙い、フアインダーを覗かず、下からシャッターを切りました。小さな子どもたちが華やかな衣装を着込み、母衣をかつぐ姿は微笑ましいものです。

「お通り」は、ここ10年くらい毎年仲間と撮影に行きますが、改めて「地域の宝」だと実感し、大切に守らなければいけないと思います。西本一成(東城町)

### 応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号

庄原市企画課広報統計係

☎0824-73-1159

メール kikaku-toukei@city.shobarahiroshima.jp

広告



使える柱・梁はそのまま  
一棟まるごと大改造！

## 毎月見学会を開催しています。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号  
**住友不動産**  
新築そっくりさん 広島東営業所  
〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)  
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。また、ホームページでもご覧頂けます。  
**0120-356-218**  
FreeDial  
<http://www.sokkuri3.com>

資料請求券  
かまいたいの海を歩いて  
遊んでください。

# 協働の まちづくりへ邁進

新年あけましておめでとうございます。平成22年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。市民の皆様には、日ごろから市政の各般に対しまして、多大なご理解、ご協力を賜り、心からお礼申し上げます。



庄原市長

## 滝口 季彦

早いもので、庄原市誕生から5年が経過しようとしております。昨年の市長選挙では、市民の皆様のご負託を受け、再度市政の舵取りを担わせていただくことになりました。これは、「お互いさま」と言い合える社会を目標として、理念あるブレない姿勢でもって市政に取り組んできたことを評価頂いたものと、心から感謝申し上げます。平成20年度後半の未曾有の金融危

# 年頭の あいさつ

議長に就任して初めての新年を迎えることになりました。就任以来、市政の発展と議会の活性化に努めてまいりました。この間、市民の皆様からお寄せいただきました温かいご指導やご厚情に対しまして改めてお礼申し上げます。さて、昨年は国内外の政治、経済、社

庄原市議会議長

## 竹内 光義

新年明けましておめでとうございます。市民の皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。日ごろから議会活動に対しまして格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

# 「成長する議会」を めざして



機による経済の急速な悪化は、今もなお深刻な状況であり、雇用をはじめ、多方面で市民生活に影響が出ております。市としては、いち早く緊急経済・生活支援対策本部を設置して、融資・雇用・生活・住宅支援などの相談体制を確保するとともに、国の補正予算を受けて速やかに、学校などの施設改修や地域農業担い手育成研修施設の建築、プレミアム商品券の発行など、総額44億円という緊急経済・生活支援対策事業の実施と、緊急雇用創出事業などにより、雇用の創出に努めました。さらに、これまで継続してきた重点戦略プロジェクト「みどりの環状経済戦略ビジョン」において、「農業の自立振興」では、農業後継者育成事業奨励金、新規就業者育成事業、「木質バイオマスの活用」では、グリーンケミカル（木質バイオマス利活用プラント建設）着手、庄原さとやまベレット（株）の設立、「観光振興・定住促進」においては、観光公社設立準備室の開設などに、意欲的に取り組んでまいりました。

民の皆様への信頼を裏切る行為で、誠に残念であります。本人および関係者については、すでに厳正な処分を行っており、今後は再発防止の対策を実施し、信頼回復に努めてまいります。昨年、将来にわたり市民が安心して暮らすことができる地域医療を確保するため、庄原市医師会、庄原赤十字病院、庄原市の3者で「庄原市の地域医療を考える会」を設立しました。設立や記念講演会の開催をきっかけに、市民レベルでの医療を守るための主体的な活動が新たに芽生えてきております。そのほか、地域の個性を生かす「クラスターのまちづくり」や、地域福祉の実現を目指す「地域里山倶楽部」など、あらゆる場面で行政と市民による協働のまちづくりが根づいてきております。「自らの住む地域は、自ら創る」という理念のもと、今後も市民の皆さんの力をいただきながら、参加から協働へ、そして新たな市民自治に向けた取り組みを進めてまいります。今後とも、市民が幸せを感じ、夢を語り、誇りを持って暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、庄原市が市民の皆さんの良きふるさとであり続けるよう努力してまいりますので、市政へのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。本年が皆様にとりまして輝かしい年となりますよう祈念いたします。新年のあいさつとさせていただきます。

会情勢が激しく揺れ動き、市民生活にも大きく影響が出た年でありました。国内においては、物が売れないために価格が下がる。そのため企業の業績が悪化し、賃金が下がるという悪循環に陥り、さらに円高も絡み、政府はデフレ状態にあると発表しました。地方経済は疲弊し、地方財政も地方税の大幅な減収が見込まれるなど大変厳しい状況におかれています。

おられる方が9割、庄原市議会が開かれていられると思われている方が5割程度、議案審議や一般質問が分かりやすいと回答された方が6割近くおられました。意見や要望では、「また傍聴に来たい」「従前に比べ良くなった」「市政の状況が分かりやすくなった」という意見をいただいた一方、「専門用語は分かりにくい」「傍聴の人に理解できるように話をしてほしい」など、多くの指摘をいただきました。これらを今後の議会運営に生かしてまいりたいと考えております。

庄原市もこの状況から脱却するため、さまざまな施策を実施しておりますが、私たち議会は市民の皆様のご代表であることを自覚し、市民の立場からその施策の是非を判断することが重要です。市政に対する監視機能と民意が的確に反映できるよう創意工夫を重ねながら政策提言を実行したいと考えております。

一般質問では、これまで一括質問、一括答弁、追質問以降は一問一答ができるようになっておりましたが、昨年6月定例会からすべて一問一答による一般質問を行っております。また、市議会ホームページでは、議会日程、質問通告書、可決した意見書、決議を掲載するなど、積極的に議会情報をお知らせしております。

そのため、市議会の力量をこれまで以上に十分発揮できるよう、『成長する議会』をめざして、議会活動のあり方、議員の資質向上のための方策、市民の皆様と歩む議会とするための方策について議会運営委員会に諮問し積極的に取り組んでいるところでございます。

新春を迎えるにあたり、私は決意を新たにして、庄原市のさらなる飛躍発展をめざし、一層の努力をしております。ぜひとも市民の皆様方のご理解とご支援、また、ご提言をいただきま

昨年6月定例会では、本会議に傍聴に来られた方を対象に「議会に関するアンケート」を実施し、88人から回答いただきました。その結果は、議会に関心を持っておられる方が8割以上、しよばら市議会だよりを読んで

すようお願い申し上げます。年頭にあたり、市民の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。



農産物を販売する「源喜能業市」

**住** 民自らの手で「地域の宝」を掘り起こし、磨きをかける活動を通じて、地域の誇りの醸成や、儲ける観光産業を創出します。既存の観光資源だけでなく、町内各地区の歴史や文化、暮らしを見つめ直すことがポイントです。

「東城地域の宝は何ですか」という住民アンケートやワークショップなどを実施し、地区ごとの「お宝マップ」の作製に取り組んでいます。また、八幡をモデル地区として、地元自治振興区を中心に「お宝磨きワークショップ」や「現地調査」を行っています。

**蓄** 音機を使ってレコードコンサートを開いている口和郷土資料館を「音の博物館」として位置付け、町内各施設で音や音楽が楽しめる「音の里くちわ」を広く発信し、観光客の

**口和地域  
音の里構想**



川島地区の「お宝磨きワークショップ」



水琴窟を試作

今後は、住民や事業者などによる「推進プロジェクト」を立ち上げ、地域内への浸透を図るとともに、口和地域のPRへつなげていきます。

今後は、地域を案内する体制づくりや、情報発信の方法を検討し、観光施設やイベントとの連携を図りながら、「ものがたり観光」という新たな観光産業の創出に発展させていきます。

増加を図ります。また、備北商工会の「備北シンフォニー事業」と連携し、クラシック音楽を聴かせた特産品のブランド化を目指します。

公募などによる15人のワークショップでは、水琴窟部会、BGM&CD制作部会、コンサート部会の3つの部会を設置。水琴窟を実験的に制作したり、観光施設などでBGMとして流すクラシック音楽の編集をしたり、自然の中でのコンサートの開催を検討しています。

**西城地域  
時代は癒しから向き合うへ  
もてなしの西城**

「西城」は「もてなし」をテーマに、来訪者と地域、相互の豊さを追求していきます。

今後は、農業体験の仕組みづくりや西城のソウルフードの開発を進めるとともに、2010年ヒバゴン出現40周年を契機に、地域アイデンティティを見つめ直すさまざまなプロジェクトに取り組む、ヒバゴンを西城のもてなしの心を伝えるメッセージャーとして、西城の魅力を発信していきます。

**東城地域  
わがまち自慢「彩」発見  
〜足元で眠っている  
未来の宝はありますか？〜**

「東城地域の宝は何ですか」という住民アンケートやワークショップなどを実施し、地区ごとの「お宝マップ」の作製に取り組んでいます。また、八幡をモデル地区として、地元自治振興区を中心に「お宝磨きワークショップ」や「現地調査」を行っています。

**特集**  
Shobara cluster city  
**地域の個性を生かした  
まちづくり**

**—クラスタのまち実現プロジェクト—**

西日本一の広大な面積の中に、旧市町の市街地が分散する本市。一極集中型ではなく、各地域の個性や特性を發揮しながら、一体的な発展を目指す「クラスタのまち実現プロジェクト」に取り組んでいます。

このプロジェクトがスタートして本年度で2年目。市民や市職員によるワークショップを各地域で開催し、「地域の個性は何か」「どう生かすのか」など議論を重ね、各種事業に取り組んでいます。

今月は、地域の個性を生かしたまちづくりを紹介します。



**庄原地域  
「まち」は「公園」  
リーディング事業  
〜公園とまちなかの  
一体化を目指して〜**

**年** 間約50万人が訪れる備北丘陵公園と市街地を回遊する仕組みを作り、地域経済への波及効果を狙います。事業の目標は、平成19年度から平成23年度で、市街地の観光客10万人増を目指します。

入園者の7割が春祭りと秋祭り、ウインターイルミネーションに集中していることから、テーマを「花」と「光」に設定。これまで地域住民を中心に、公園北入口周辺の森林整理、国道432号線歩道へのプランター設置、まちなかイルミネーションなどに取り組んできました。

今後は、オープンガーデンコンテストの実施、各店舗との連携のほか、自転車でもまちづくり、公園への簡単アクセスに取り組めます。

まちなかイルミネーション



## 高野地域 中国横断自動車道開通に 伴うわがまち活性化 推進事業

### 中

国横断自動車道の開通にあわせ、建設が予定される観光交流ターミナル「道の駅」を中心に地域資源の活用を図り、観光客の大幅アップのまちづくりを目指します。

地域住民30人によるワークショップ「地域づくり未来塾」では、どのような「道の駅」にすればよいか市へ提言したり、「道の駅」をどのように地域の



道の駅を視察

発展につなげるのか検討したりしています。また、気象条件が類似した秋田県の「道の駅」を視察し、「道の駅」の役割や機能、地域との関係、雪の有効利用などを学びました。

今後は、特産品など新たな物づくりの研究、情報発信と提供の研究、人材育成・活用など、「道の駅」と地域資源を結び、「儲ける観光」と「儲ける農業」の仕組みづくりの構築を図ります。

### 比和地域

#### 比和まちなか活用プラン

暮らし活き活き  
十人十色のまちづくり

### 宿

場町の面影が映える比和の「まちなか」を資源ととらえ、観光客の増加や地域の誇りの醸成を図ります。広島牛のルーツ「あづま蔓誕生秘話」や、芸術家「岡本太郎」と民俗学者「宮本常一」が歩いたまちの秘話など、さまざまな「比和の秘話」を物語とし、比和自然科学博物館と比和温泉施設「あけぼの荘」などと連携して、まちなかの賑わいを創出していきます。

地域住民による「比和まちなか活性化推進チーム」では、「比和スローリズムの勧め」をテーマにワークショップを開いたり、バスツアーを受け入れたりしています。

今後は、空き家を利用した手作り商

## まちづくりは 市民が主役

「クラスタのまちづくり」に参加する人たちに、事業への思いを聞きました。



### 庄原地域

#### あらゆる媒体で庄原をPR

本庄博美さん(西本町)



「まちなかイルミネーション」で、県大生を中心とした私たち「さくらプラニンング」は、紅梅通りの約80軒にベッポトルを使った灯りを並べ、観光客の足を照らしました。前回に比べ、市街地のイルミネーションも増え格段に良くなりましたが、観光客にとって市街地の道は複雑なことから、公園北入口から誘導しやすい仕掛けや、飲食店との連携など、もっと多くの人が関わるのが今後必要だと思っています。これからは、大学生の視点から庄原を見つめ、インターネットやショートムービーなど、あらゆる媒体を通じて庄原の魅力を発信していきたいと思っています。

### 西城地域

#### 比婆山検定で魅力を発信

竹下 敦さん(西城町油木)



西城には、古事記にまつわる比婆山御陵や熊野神社があり、昔から多くの人が訪れています。この資源をまず地元の人々が知って、より多くの人にその魅力を発信していくことと「比婆山検定」を考案しています。円卓会議では、この他にも「ヒバゴン」が出て40年になるので何かしようなど、さまざまなアイデアが生まれます。だんだんとこの会議が定着してきて、次は「自分のアイデアを出してみよう」という人も増えていきます。

### 東城地域

#### 地域資源を掘り下げたい

米花一司さん(東城町川島)



八幡自治振興区の支部ごとに「地域の宝を出し合うワークショップ」を開催し、史跡のいわれなど、改めて地域資源を知ることができ、地域の一体感も出てきました。これを地域の歴史資料として残したい、そしてみながら「地域歩き」をして地域資源をさらに掘り下げてみたいと思っています。現在は、有名な観光名所を巡る旅より、農村そのものを楽しむ旅が注目を集めており、地域資源を生かして観光客を呼び込みたいと思います。

品の展示や販売、まちなか散策が楽しくなるモニュメントや散策マップの作成などに取り組み、活性化につながる拠点づくりを進めます。



まちなかで手作り商品を展示・販売

### 総領地域

#### 湖畔の水辺と山野草

里山を楽しむ総領地域

### 西

日本一の「節分草の自生地」を軸に、山野草を生かしたイベントや環境保全活動、特産品開発などを行い、地域ブランドの向上、農産物や

### 口和地域

#### 水琴窟をまちに広めたい

三吉龍次さん(口和町湯木)



口和郷土資料館の個性を生かし、「口和町はあらゆる所でいるんな音楽や音が楽しめる」と観光客に感じてもらえるような地域にしたいとがんばっています。その一つが水琴窟です。水琴窟は、かめに水を張り水滴がキーンと落ちる音を楽しむもので、とても澄んだいい音がします。先日は、口和郷土資料館のコンサートでライアー(西洋琴)と水琴窟のコラボが行われ、それがとても評判が良く、ますます手応えを感じているところです。

### 高野地域

#### 地域資源の魅力を高めたい

瀬尾二六さん(高野町下門田)



高速道路ができると多くの人に高野町に来てもらえるという期待がある一方で、多くの人が流出リストロー現象で町が衰退するとういう危機感を強く持っています。そのため、今ある一つ一つの地域資源をもっと魅力あるものにしなければいけないと思っています。「地域づくり未来塾」では、「道の駅」について議論してきましたが、現在は「道の駅」の議論から離れて、10年・20年後も高野に住み続けたい、住み続けられる「町の仕組み・人づくり」について取り組んでいます。

特産品の販売拡大、観光客の増加を図ります。

現在、自治振興区やNPO法人「節分草保存会」、里山を楽しむ町イベント実行委員会など地域団体が連携、協力しながら、節分草自生地調査やボランティアガイドの養成、里山の景観保全に取り組んでいます。

今後は、灰塚ダム湖畔の「なかつくに公園」などを活用し、環境学習や関連イベント(菜の花まつり、健康ウォーキング)の実施、散策道の整備に取り組み、里山を楽しむ総領地域の実現を目指します。



節分草自生地を整備

### 比和地域

#### みんなが楽しめる町並みに

谷 文人さん(比和町比和)



人口減少で、この10年間に比和の町並みもずいぶん変化して、比和の歴史や文化、伝統を次世代につないでいくために何かできないかと考え、「クラスタのまちづくり」に参加しました。バスツアーの観光客をまちなかに案内すると、「これは珍しい」などと、観光客から「地域の宝を教えられ、普段何気なく見ているものも視点を変えれば、地域の魅力になると感じています。今後は、観光客も地元の人と一緒に楽しめる町並みにしていきたいと思っています。

### 総領地域

#### 周年観光の仕組みづくりを

山根京司さん(総領町稲早)



節分草自生地公開には、たくさんのお客さんが訪れかけます。この節分草をさらに生かすとともに、節分草の開花時期だけではなく、一年間を通して総領の里山を楽しんでもらう仕組みを作りたいと思っています。昨年は、節分草自生地の整備や「菜の花祭り」を初めて開催しました。今後は、なかつくに公園に遡上する陸封アユの利用や、黒目の岩屋堂、川平山城跡の整備など地域資源の掘り起こしにも取り組むみたいと考えています。

# 「しようばら繁盛！」

## ブランド創りの5ステップ

地域の個性を生かす「まちづくり講演会」が11月12日、かんぼの郷庄原で開催されました。庄原法人会青年部会としようばら産学官連携推進機構が主催。リクルート発行の旅行雑誌「じやらんガイドブック」元編集長で、街づくりカウンセラーの今村まゆみさんが「しようばら繁盛！ブランド創りの5ステップ」と題して講演しました。内容を一部抜粋して紹介します。



街づくりカウンセラー

今村まゆみさん

### ブランド戦略を考える

「地域ブランド」とは、他の町にはない、この町にしかないものを特定していくこと。もともと商品を売るためのマーケティング戦略、流通戦略の手法からできた言葉です。「商品を売るときの手法をそのまま地域づくりに応用させよう」というのが、地域ブランドの考え方です。

例えばペットボトルのお茶でも、売る側は、どんな人に売りたいかターゲットを設定し、どのようなパッケージにして、CMに誰を起用するのか、他の商品と差別化されているか、戦略を持って販売しています。このことが地域ブランドを考えるうえで必要です。

地域ブランド戦略で大切なことは次の3つ。①商品の強み、地域の強みを明確にする。他の地域と差別化する。

②売りたい相手、来てもらいたい相手を明確にする。③ターゲットに合わせた商品やパッケージ、ターゲットに合わせた観光コース、スポーツを用意する。それに合わせたPRをすることで。

先日、新潟県のある町に行き、「うちにはサトイモが取れるんだよ」と言われました。しかし、取れるだけでは「強み」になりません。もう少し深く突っ込んで聞くと、「うちのサトイモは品種改良して、他の1.5倍の大きさで、皮をむくと真っ白」という答えが返ってきました。そこまで聞くと、他の地域にはない「強み」になります。「強み」を掘り下げて、「よしこれが強みだ」ということを生かすことが大切です。

次にターゲットです。「ターゲットを絞るなんてもつたない」「いろんな方に来てほしい」という気持ちは分かりませんが、ターゲットを絞らないと、マスコミにも取り上げられにくくな

るなど、不利なことが起こります。どんな人が来てくれるか、どんな人に喜んでもらえるか仮設を立ててターゲットを明確にしてください。

### 強いブランド創りの方法

地域ブランドはいつたいどうやって作っていいのかわからない。いきなり特産品開発に入らないでください。まずはこの地域の強みは何なのかをじっくり考えることです。

地域の強みをあげるときに、固有な名詞をあげてみてください。私が「じやらんガイドブック」の編集をしていたとき、よくある事例が「うちは自然が豊かで、魚介類が豊富です」と言われました。しかし、大都市圏以外はない。自然は豊富で、そのセリフ先週も他県から聞いたなとも思いました。そうなることもありますが、どう取り上げればいいのか分からないので、その

ままになってしまっています。しかし、「帝釈峡」というのがあって、「チューリップが全国で一番です」など具体的に言われると、聞いてみようかという気になります。

マスコミや消費者が好きなのは、「ここにしかない」「日本一」「日本有数」。逆にワーストということも話題になります。他には、意外性、復元、復活、貴重性、元祖、相違、トレンドなどがあります。

一つ一つの素材を掘り下げて「強み」を探し、いくつもの強みの中で、なるべく一つに絞りこんだり、複数あるものの共通点を探したり、複数を組み合わせてたりしてください。あれもこれも8個くらい並んでいると、この町の印象がぼやけてしまいます。「強み」を思い切って絞ることがポイントです。その「強み」に根拠があったり、地元の人一つになれたりすることを選んで方が良いです。

### 課長に聞く



企画課 課長 大原直樹さん

各地域の個性を磨き、市全体の発展を目指す「クラスターのまちづくり」。事業推進のポイントや今後の取り組みについて、事業全体を所掌する企画課の大原直樹課長に聞きました。

「クラスターのまちづくり」が徐々に定着してきたのでは

「クラスターのまちづくり」は当初、「爆弾？」などと市民の皆さんにとって聞きなれない言葉でしたが、2年目の本年度は市政懇談会で取り組み状況を説明したり、各地域の活動が具体的に動き始めたりして、少しずつです

が浸透してきていると思います。特に市政懇談会では、この事業に対する市民の皆さんの期待が大きいと感じました。

各地域では、「自分たちが住んでいる地域を良くしていきたい」という方々が、各事業担当課の商工観光課や各支所地域振興室などと一緒に、地域資源

を見つめ直し、それを生かして地域の活性化につなげていく仕組みを考えた活動に取り組まれています。

今後さらに活動内容の周知に努め、より多くの市民参加を得て地域が一体となった取り組みに発展させる必要があります。

事業を推進するうえでポイントとなるのは、各地域の事業を見ると、地域資源をどのように「観光客の増加」や「観光消費額の向上」につなげていき、地域の産業振興を図るかということが大きなポイントになります。

市内には、「節分草」をはじめ特色ある地域資源が多数存在しますので、その個性を磨き、地域ブランドにしていることで、四季を通じた周遊型観光の確立、そして農産物や土産物の販売額の増加につなげていくことができます。

そのためには、商工会議所や商工会などと連携し、観光公社設立準備室を活用して事業を推進することが大切だと考えています。

市政懇談会では、「市街地への観光客の誘導をテーマとする事業について、周辺地区との関わりを心配する声が出ました。当然、市街地と周辺地区との連携は

欠かせません。また、各地域の事業を連携させて市全体として魅力を高めることも必要です。市街地の課題についても、周辺地区の皆さんに多く参加していただき、地域ワークショップなどで、周辺地区とどのように連携し、地域全体の活性化につなげていくのかアイデアを出してほしいと思います。

### 市民の皆さんへ最後に一言

地方分権が進み、地域経済が依然厳しい状況の中で、地域の個性や特長を生かす「クラスターのまちづくり」は、今後ますます重要性を増し、市全体が発展する大きな柱になると考えています。そのためには、より多くの市民参加で、地域住民の発意に根ざした活動が持続的に行われることが必要です。

「クラスターのまちづくり」が地域に定着することで、各種団体による特産品やB級グルメの開発、特徴あるイベントの開催など、地域ブランドの育成にもつながり、全国に庄原市をPRすることができると期待をしています。

ぜひ、多くの皆さんに参加いただき、また、さまざまなアイデアやご意見を企画課、または各事業担当課の商工観光課や各支所地域振興室にお寄せください。

### 5 Step

## 地域ブランドを創る5ステップ

- ① 地域の強みを列挙する
- ② 地域の強みを絞る
- ③ キャッチフレーズをつくる
- ④ 強みとの接点を考へターゲットを絞る
- ⑤ トレンドや話題を意識した商品展開

次に、その地域にしかない独自性が伝わるキャッチフレーズを考えてください。「森と川と人が美しい庄原市」のようなどこにでも該当するようなフレーズはダメです。「黒潮香るミカンの里」とか「メタボに本気の小松島」など、どういう町かはつきり分かるフレーズをつけることがコツです。

### 良い素材を発掘し挑戦を

最後に、「うちには良い素材がない」と皆さんおっしゃいます。しかし、私はその町に入っただけで良い素材を見つけれなかったことは一度もありません。発信不足ではなくて、自分の地元を深く知っていないだけ。気付いていないということが多いです。ですから、どんどん観光素材を発掘し、どんどんチャレンジして、失敗を重ねながら失敗をかてに、良い町に近づけてください。

お忘れなく!

# 市・県民税の申告

市・県民税の申告時期が近づいてきました。申告相談の受付期間は、2月16日(火)から3月15日(月)までの1カ月間で、地域ごとに11～13ページの日程表のとおり実施します。  
申告が必要な人は、期間内に忘れずに申告してください。

申告相談受付期間

**2.16**火  
▼  
**3.15**月

## 申告が必要な人

- 次の内容に該当する人は、市・県民税の申告が必要となります。
- 平成22年1月1日現在、庄原市に住所のある人で、平成21年中(1月1日～12月31日)の所得の合計額が基準額(28万円)を超える人
- 給与収入(賃金・パートを含む)の場合、年末調整をしていない収入が93万円を超える人
- 年金収入の場合、98万円(65歳以上の人は148万円)を超える人
- サラリーマン(給与所得者)で、給与以外の所得がある人
- 年金所得者で、公的年金等以外の所得がある人

## 確定申告が必要な人

- 次の内容に該当する人は、所得税の確定申告が必要となります。
- 事業所得や不動産所得、譲渡所得などがある人で、平成21年中の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
- サラリーマンで、
- ①給与の収入が2000万円を超える人
- ②給与所得以外の所得が20万円を超える人
- ③給与を2カ所以上からもらっている場合は、従たる給与の収入と給与所得以外の所得の合計が20万円を超える人

## 申告に必要なもの

- 印鑑
- 農業や営業などの事業所得、不動産所得のある人は、「収支内訳書」または「月別集計表」など、収入や必要経費を整理したもの
- 給与・年金の源泉徴収票や支払証明書
- 生命保険料控除や地震保険料控除、寄附金控除などを受ける人は支払証明書
- 国民年金の控除を受ける人は保険料控除証明書
- 医療費控除や雑損控除を受ける人は、領収証や明細書保険などの補てんがある場合は、その明細書など
- 新規に障害者控除を受ける場合は、身体障害者手帳などの障害を証明するもの
- 肉用牛の免税を受ける場合は、肉用牛売却証明書
- 住宅借入金特別控除を受ける人は、登記簿謄本または抄本、売買契約書または工事請負契約書の写し、住民票の写し、住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書など

## お気を付けてください

- 所得税の納税・還付に金融機関の預金口座の利用を希望する方は、口座番号・通帳登録印
- 源泉徴収票や各種証明書は、必ず原本を持参してください。
- 申告用紙などの送付の有無に関係なく、前述の申告が必要な人は、必ず申告してください。
- 市の相談会場にいられた場合でも、税務署へ相談をお願いすることがあります。
- 申告は、郵送(3月15日消印有効)でもできます。

## 庄原地域

## 平成22年度 市・県民税申告相談受付日程表

場 所	市役所 3階防災対策室 ☎ 0824-73-1146	
	午前(受付 8:30~11:30)	午後(受付 13:00~16:30)
2/16(火)	春田町 峰田町のうち 津谷・仲蔵	峰田町のうち 峰・発展・赤川
17(水)	本村町のうち 上本 峰田町のうち 雪霜・片山・元実・大谷	本村町のうち 下本 上谷町
18(木)	本村町のうち 中本	川北町のうち 市場・茶屋・富田
19(金)	川北町のうち 大津恵・合の峠・田の平 盤の谷・秋国	川北町のうち 天満・下重行・上重行
22(月)	川北町のうち 八幡 門田町	川北町のうち 須川 濁川町
23(火)	実留町のうち 3区・4区	実留町のうち 1区・2区 一木町
24(水)	高町のうち 上組・市場	高町のうち 高取・上組上・三協・夜燈
25(木)	高町のうち 貝六 小用町	川西町
26(金)	殿垣内町 平和町	本郷町 尾引町
3/1(月)	木戸町	高茂町 水越町
2(火)	山内町のうち 行里・日向	山内町のうち 隠地・山王・七塚開拓 西本町一丁目
3(水)	戸郷町 中本町一丁目	市町 田原町
4(木)	宮内町	板橋町
5(金)	新庄町 西本町四丁目	是松町 高門町
8(月)	上原町のうち 南	上原町のうち 1区 掛田町
9(火)	七塚町のうち 東 西本町三丁目	七塚町のうち 西 本町
10(水)	川手町のうち 上組・中組	川手町のうち 沖組・下組 永末町
11(木)	中本町二丁目 東本町一丁目	三日市町(上原町のうち北後迫を含む) 東本町四丁目
12(金)	大久保町 東本町二丁目	西本町二丁目 東本町三丁目
15(月)	事務整理日(申告書の再提出・補完等)	

※郵送による申告を希望される場合は、市役所または最寄りの自治振興センター、庄原農協各支店に申告書などを用意しています。  
問い合わせ 税務課市民税係 ☎0824-73-1146



# 所得税・消費税・地方消費税の確定申告

## e-Taxの利用者は関係書類に注意を

昨年e-Taxを利用して、所得税、消費税および地方消費税の確定申告書を提出された方(税務署のパソコンで申告された方を含む)は、平成21年分の確定申告書、青色申告決算書および収支内訳書を送付しません。

これらの書類が必要な方は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードされるか、税務署または市役所・各支所の税務窓口にお越しください。

なお、1月下旬頃に確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを郵送しますので大切に保管してください。

問い合わせ 庄原税務署 ☎0824-72-1001 所在地 庄原市三日市町667番地5

ご協力ください

- ① 医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。
  - ② 申告相談の時間短縮のため、農業所得の申告をする人で、「収支内訳書」または「月別集計表」を作成していない方、また医療費控除を受ける人で集計をしていない方は、会場において、ご自分で集計していただきますので、時間がかかる場合があります。
  - ③ 昨年から、各支所で行う庄原税務署の出張相談日がなくなりました。土地建物や株式などの譲渡、先物取引・山林所得、雑損控除、住宅借入金等特別控除(1年目)のある方は、直接庄原税務署へご相談ください。
  - ④ 簡易申告日は、原則、年金所得のみの方と給与の還付申告などの簡易な申告をされる方の相談日です。
  - ⑤ 事務整理日は、原則、申告書を再提出・補完などをする人を対象とします。
  - ⑥ 各地区の割当日に申告していただくよう、ご協力をお願いします。
  - ⑦ 申告者が集中した場合は、会場でお待ちいただくことがあります。
  - ⑧ 税務署から申告書が送付されている場合は、忘れずにご持参ください。
- 問い合わせ  
税務課市民税係 ☎0824-73-1146 または各支所市民生活室  
庄原税務署 ☎0824-72-1001

場所	総領地域	比和地域	高野地域
月日	総領支所 2階会議室 ☎ 0824-88-3063 受付 9:00~11:30・13:00~16:00	比和支所 1階特設会場 ☎ 0824-85-3001 受付 9:00~11:30・13:00~16:00	高野支所 2階特設会場 ☎ 0824-86-2115 受付 9:00~11:30・13:00~16:00
2/16(火)		簡易申告日 (年金、給与の還付など)	新市のうち 上本町・祇園町・土手
17(水)		比和谷	新市のうち 新町・札幌
18(木)	全域	比和上・比和中・比和下	新市のうち 下本町・西町
19(金)		布見	新市のうち 市原・東半戸・殿垣内
22(月)		永原	新市のうち 別所・上市・和手川・川角
23(火)	黒目	山王	南
24(水)	亀谷のうち 五郎丸を除く 五箇のうち 矢谷	石ヶ原	高暮
25(木)	亀谷のうち 五郎丸 五箇のうち 矢谷を除く	越原	上里原
26(金)	上領家 中領家	古頃上・中先途	下門田
3/1(月)	下領家、上市	古頃下・甲之邑	中門田
2(火)		木屋原上・木屋原中	上湯川のうち 俵原・餅ノ実・郷原・上湯川中
3(水)		木屋原下・絞り	上湯川のうち 笹谷 下湯川のうち 土居
4(木)	稲草西、木屋	小和田南	下湯川のうち 尻無・下湯川中・下湯川下
5(金)		小和田東	和南原のうち 篠原・深石・三沢
8(月)		事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	和南原のうち 水谷・隣組・奥三沢
9(火)		小和田北	和南原のうち 貝崎・寸為、和南原開拓
10(水)	全域	福田上	岡大内のうち 半戸・大野 奥門田のうち 金尾
11(木)		福田下	岡大内のうち 岡・大内 奥門田のうち 奥門田上
12(金)		元常	奥門田のうち 湯ノ谷・西川・ 奥門田中・奥門田下
15(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)

場所	口和地域	東城地域	西城地域
月日	ヒューマンライツ 第2会議室 ☎ 0824-87-2213 受付 9:00~11:30・13:00~16:00	東城支所 3階大会議室 ☎ 08477-2-5121 受付 8:30~11:00・13:00~16:30	西城支所 2階大会議室 ☎ 0824-82-2124 受付 9:00~11:30・13:00~16:00
2/16(火)	田口・熊谷・紙谷	新免・三坂	入江・油木
17(水)	桑垣内・中組・大草黒谷	戸宇	
18(木)	宮内市場・木原後庵	川鳥・菅・受原	大屋・高尾
19(金)	向住・皆原	森	
22(月)	日南・吉木	内堀・小串	八鳥・中迫
23(火)	大佐古・原畑・大月市場	小奴可(持丸・板井谷・川より東) 加谷	
24(水)	岡組・上組	小奴可(川より西)・塩原	平子・三坂
25(木)	下楨原・上楨原・麻志 落合・真金原	千鳥・竹森	簡易申告日 (年金、給与の還付など)
26(金)	竹地本谷・芦原	粟田(東区・南区)・田黒	
3/1(月)	伊与谷・岩根・川東・藤根	粟田(中区・北区)	中野
2(火)	永石・永沢・一日市	久代	
3(水)	池津・矢淵・湯木市場	帝釈末渡・帝釈宇山	西城・小鳥原
4(木)	宮沖・永田市場・大塩	帝釈始終・帝釈山中・保田	簡易申告日 (年金、給与の還付など)
5(金)	中郷・福祉村・深屋	東城	栗・熊野
8(月)	宮下・宮下ハイツ・大久保	川東(久松・下1~6)・福代	
9(火)	元恒・出雲石	川東(上記以外)	
10(水)	常定東・常定西	川西(宮平・比奈・上市・新丁・ 川西下)	大佐・福山
11(木)	金田本谷・塩谷	川西(陰地・上記以外)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)
12(金)	石谷・下金田	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)
15(月)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)	事務整理日 (申告書の再提出・補完等)



日本酒を試飲



久保刀匠と交流



竹屋饅頭で年中行事の説明を受ける

**2日目 11月22日(日)**

**東城の町並み散策と 日本刀鍛錬道場見学**

遅めの朝食の後、ボランティアガイドの地子給玄朗さんの案内で、東城の町並み散策。

北村醸造場では、昔ながらの酒蔵を案内してもらいながら、醸造の過程を学びました。楽しみにされていた日本酒の試飲では、1本1本説明を受けたながら、味の違いを堪能していました。全国各地の酒蔵へ行ったという参加者の1人は「東城のお酒はきれいだね」と感想をもらっていました。

東城の町並みを約1時間かけて散策し、昼食は西城町にあるレストラン「かじや」で新しく開発したメニュー

「興味深く話に聞き入っていました。昼食後、東城町小奴可地区の奴可神社へ。広島県に神楽団は数多く存在しますが、国の重要無形民俗文化財に指定されているのはたったの1つ。それが西城・東城地域で古くから伝わる比婆荒神神楽です。奴可神社では、大正4年(1915年)から毎年、比婆荒神神楽を奉納しています。

中島好昭宮司から神社の歴史や比婆荒神神楽の説明を聞き、その晩行われる神楽の準備を手伝いました。手伝ったのは、神楽の最後に舞う「旗分け」で使う土公幡(五色旗)を結ぶ笹の葉をきれいにそろえる作業。190本もの笹を準備し、参加者は「こんな経験はしたことがない。とてもいい思い出になる」と喜んでいました。

「陰陽五行御膳」を提供。比婆牛やゴギなど、庄原市らしい食材をふんだんに盛り込み、5色を料理で表現した膳を存分に味わいました。

午後からは西城町で日本刀鍛錬道場を構える久保善博刀匠のもとへ向い、特別に日本刀を見せてもらいました。参加者は「初めての経験でどんなふうか」と戸惑った様子。予想以上の重さに驚き、昔はこれを本当に腰から下げて持ち歩いていたのか」と驚いていました。この他にも玉鋼を持ってみたり、明珍火箸風鈴の音色に聞き入ったり、久保刀匠との交流を楽しみながら日本の伝統文化に触れました。

夕方、食彩館「ゆめさくら」と庄原パッセンターへ参加者を見送り、モニターツアーを終了しました。

東城の町並み散策と 日本刀鍛錬道場見学

2日目 11月22日(日)



東城の町並み散策



陰陽五行御膳



笹の葉をそろえる作業



熊野神社

比婆荒神神楽(穴光久夫さん撮影)

グリーンツーリズム商品コンテスト優秀賞

「古事記の里で夜神楽を楽しむ！」

1泊2日の旅

設立準備室 吉川理恵企画員のモニターツアー日記 「地元住民と楽しむ神楽」

1日目 11月21日(土)

神楽準備と 比婆荒神神楽観賞

ツアー初日、時折小雨の降る中、参加者10人と一緒に庄原バスセンターを出発。最初に訪れたのは西城町の熊野神社。胸高幹囲5尺以上の老杉群を見上げた参加者は、いきなり圧倒された様子。参拝後は、イザナミ茶屋で温かいお茶を用意してもらい、ツアー参加者と比婆山の話や地元の話で盛り上がりました。

昼食は同町三坂地区にある「峠の茶屋やまびこ」の看板メニュー「ヒバゴン丼」。地元でとれた山菜の小鉢も好評で、山菜の保存方法などを教えてもら

い、興味深く話に聞き入っていました。昼食後、東城町小奴可地区の奴可神社へ。広島県に神楽団は数多く存在しますが、国の重要無形民俗文化財に指定されているのはたったの1つ。それが西城・東城地域で古くから伝わる比婆荒神神楽です。奴可神社では、大正4年(1915年)から毎年、比婆荒神神楽を奉納しています。

中島好昭宮司から神社の歴史や比婆荒神神楽の説明を聞き、その晩行われる神楽の準備を手伝いました。手伝ったのは、神楽の最後に舞う「旗分け」で使う土公幡(五色旗)を結ぶ笹の葉をきれいにそろえる作業。190本もの笹を準備し、参加者は「こんな経験はしたことがない。とてもいい思い出になる」と喜んでいました。

宿泊先の帝釈峡観光ホテル錦彩館で夕食を取り、再び奴可神社へ行き神楽鑑賞。翌午前2時まで比婆荒神神楽の迫力ある舞を堪能しました。同行した「旅の手帖」(交通新聞社)の大村嘉正記者は「地元の人たちと一緒に神楽を楽しむこの雰囲気すがすがしい。神事では身が引き締まる思いがした」と絶賛でした。



熊野神社

比婆荒神神楽(穴光久夫さん撮影)

観光公社設立準備室と(有)道後観光が共同企画した庄原発着のバスツアー「古事記の里で夜神楽を楽しむ！1泊2日の旅」が、オーライ！ニッポン会議主催の「グリーンツーリズム商品コンテスト」で優秀賞に輝きました。

観光公社設立準備室では、庄原市の農村資源を全国へアピールしようとしてコンテストに応募。全国から応募があった66件の中から、企画内容と共に消費者の目線で商品の魅力をアピールするストーリー性と表現力が高いと評価。表彰状と助成金50万円を受け取りました。

今月は、観光公社設立準備室が実施したこのツアーの様子を紹介します。

地域にあるものを 観光資源に

参加者アンケートでは、ツアー全体の印象として全員が「よい」または「どちらかといえはよい」と回答。特に8割の人が「神楽の手伝いと比婆荒神神楽観賞」を「とても満足」と回答され、改めて地域資源の価値の高さを感じました。

このツアーの実施にあたって、多くの方に協力をお願いいただき大変ありがとうございました。今回モニター

ツアーの詳しい様子は「旅の手帖」(交通新聞社)3月号で紹介される予定です。

今後も観光公社設立準備室では、里山の文化や農村資源を生かし、地域の人との交流や体験といった五感で感じて楽しめる地域密着型のツアーを企画していきたいと思えます。このようなツアーには、地元の人々の協力が不可欠です。地域の情報や市民の皆さんのアイデア、ご意見などお気軽にお寄せください。

問い合わせ 観光公社設立準備室  
0824-723385

深刻化する市内の医療従事者不足を解消し、市民の皆さんの健康と生活の安心を支える地域医療を守っていくため、「庄原市医療従事者育成奨学金制度」を県内市町で初めて創設しました。

将来、市内の医療機関などに医師や看護師、助産師、准看護師として勤務する意思のある学生が対象。所得制限はなく、在学中の方も対象です。貸付額は、医学生と研修医が月20万円以内、その他は月10万円以内。また、入学支度金として、医学生に100万円、看護師や助産師、准看護師に50万円を貸し付けます。

貸付期間は、医学生6年、看護師5年、助産師4年、研修医と准看護師2年。奨学金の返還は、臨床研修終了後または必要資格取得後、10年以内になります。しかし、将来、市内の医療機関などに一定期間勤務すれば、奨学金返還の全額か一部を免除します。また、返還の猶予制度もあります。

申請期間は2月16日～4月15日で、全国から募集し、審査会を経て4月下旬に決定します。なお、定員は今後決定します。

詳しい募集案内は、2月初旬に行

- 【例①医学生】  
貸付期間6年間  
（240万円/年×6年+  
入学支度金100万円＝1540万円）  
↓市内での勤務期間9年間↓全額免除
- 【例②看護師】  
貸付期間4年間  
（120万円/年×4年+  
入学支度金50万円＝530万円）  
↓市内での勤務期間6年間↓全額免除

## 将来の地域医療を担う学生を支援 —医療従事者育成奨学金を創設—

保健医療課医療予防係 ☎0824731155

政文書などでお知らせします。  
※医療機関などとは、市内の病院、診療所、学校、保育所、幼稚園、介護保険サービス事業所をいう。

●**貸付対象者**  
①将来、医療従事者として市内の医療機関などに勤務する意思がある方。  
②庄原市が設ける他の奨学金制度を現に受けていないこと。

●**募集人員**  
医学生・研修医 若干名  
看護師・助産師・准看護師 若干名

●**奨学金の返還免除**  
奨学金の貸付期間の1.5倍に相当する期間、市内の医療機関などに勤務したとき。

経済的な理由などにより、修学が困難な生徒や学生に対して支援する「庄原市奨学金制度」がさらに充実しました。

昨今の経済の低迷や格差社会が広がりがつつあるなか、高等学校への就学支援の充実と若者の定住促進を図ることが目的です。

**国公立高等学校の貸付額の引き上げ**  
広域における通学事情を考慮し、市内および近隣の高等学校に就学する生徒に対する支援の充実を図るため、国公立高等学校について、次のとおり貸付額の引き上げを行います。  
平成22年度以降に新たに貸し付けが始まる方から適用します。

**自宅通学** 月額1万3000円  
↓月額1万8000円  
**自宅外通学** 月額1万7000円  
↓月額2万3000円

**市内居住による返還免除制度の新設**  
庄原市出身の若者のUターンと定住を促進するため、返還免除制度を新設します。

庄原市奨学金の貸付月額(通学区分などで異なります)

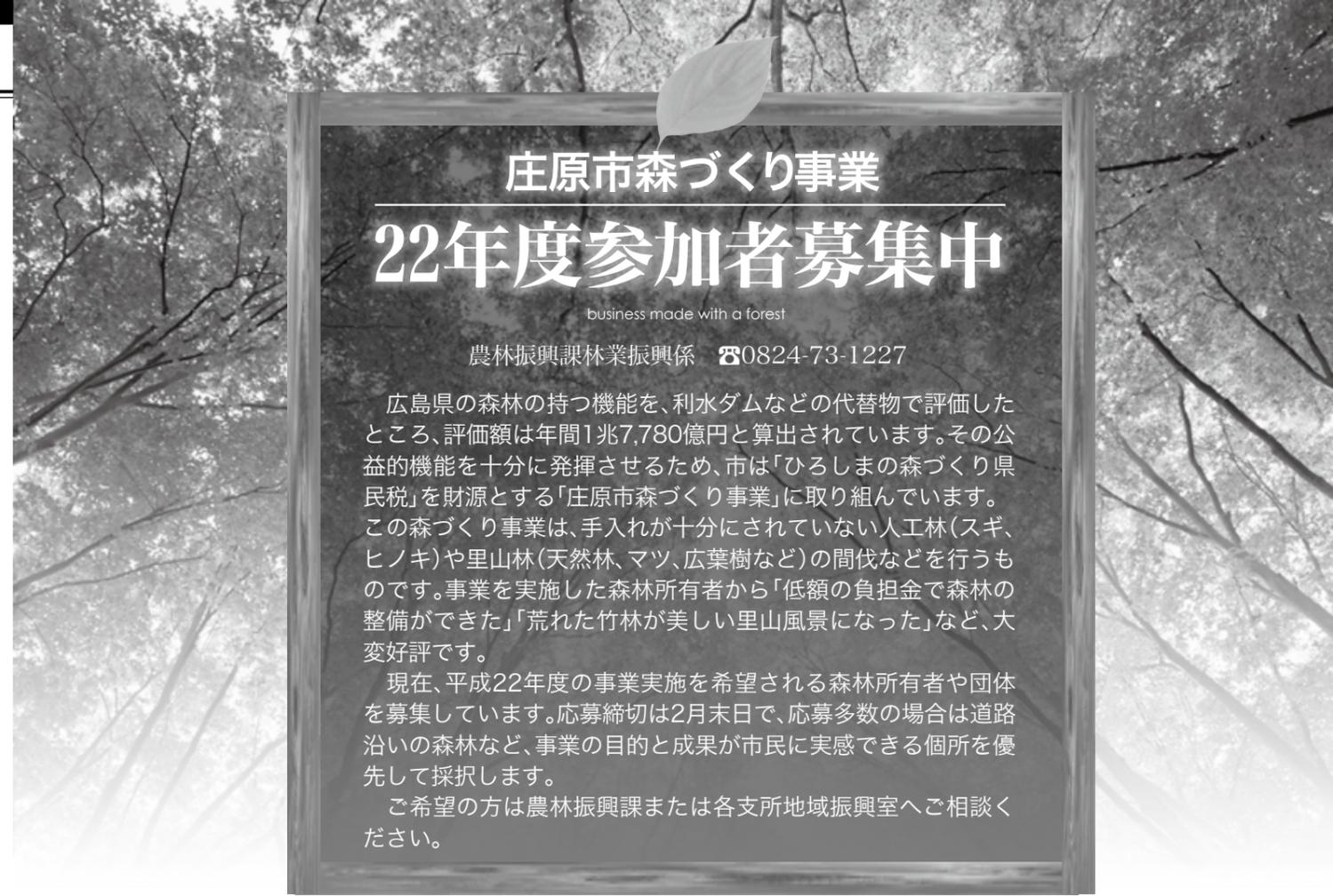
学校区分	貸付月額
高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、専修学校(高等課程)	18,000円～25,000円
大 学	30,000円～48,000円
短期大学、専修学校(専門課程)	30,000円～45,000円
高等専門学校、各種学校など	20,000円～35,000円

※所得などによる資格要件がありますので、詳しくは教育総務課へお問い合わせください。また、高等学校および高等専門学校については、生活保護法による要保護者などを対象とした奨学金支給制度もあります。

**貸付申請書の受付期間の変更**  
奨学金の貸付希望者の実情に応じ、進学先確定後の申請ができるよう、受付期間を変更します。  
受付期間 1月10日～1月31日  
↓2月16日～4月15日

対象者は、高等学校などを卒業し、奨学金の返還義務が生じたときから返還完了までの期間において、継続して3年以上市内に居住する方。その期間の返還金と市税を完納しているれば、引き続き市内に居住する期間に納期が到来する返還金が免除申請により全額免除されます。

なお、本制度は平成22年度以降に新たに返還が始まる方から適用します。



# 庄原市森づくり事業 22年度参加者募集中

business made with a forest  
農林振興課林業振興係 ☎0824-73-1227

広島県の森林の持つ機能を、利水ダムなどの代替物で評価したところ、評価額は年間1兆7,780億円と算出されています。その公益的機能を十分に発揮させるため、市は「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。この森づくり事業は、手入れが十分にされていない人工林(スギ、ヒノキ)や里山林(天然林、マツ、広葉樹など)の間伐などを行うものです。事業を実施した森林所有者から「低額の負担金で森林の整備ができた」「荒れた竹林が美しい里山風景になった」など、大変好評です。

現在、平成22年度の事業実施を希望される森林所有者や団体を募集しています。応募締切は2月末日で、応募多数の場合は道路沿いの森林など、事業の目的と成果が市民に実感できる個所を優先して採択します。

ご希望の方は農林振興課または各支所地域振興室へご相談ください。

### 森林の公益的機能

- 水をたくわえ災害を防ぎます。
- きれいな水を生み出します。
- 空気をきれいにします。
- 多様な動物の生息の場となり、人に安らぎを与えます。
- 二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防ぎます。 など

### 森づくりに取り組みませんか

- 長年手入れがされていないスギ・ヒノキの森林を所有されている人。
- 里山の森や竹林をきれいにしたい自治振興区や集落の人。
- 荒れて手入れが必要なマツ・広葉樹などの森林を所有されている人。
- 森林に興味があり、森づくりに参加したい人。

### 事業の内容は

- 人工林対策**
- 15年以上手入れがされていないスギ・ヒノキの人工林の間伐などが対象になります。
- ①人工林の間伐
  - ②台風や大雪による被害木の片づけ(二次災害の防止)
  - ③間伐用の作業路の整備
- ※人工林の間伐には所有者負担金と

### 里山林対策

マツや広葉樹などの里山林の手入れ、間伐材の有効利用、森林・林業体験活動の支援を行っています。

- 1 里山林整備
    - ①放置された里山林の除間伐・下草刈り
    - ②松くい虫被害跡地の整理
    - ③竹林の伐採および整理による繁茂の防止
    - ④有害鳥獣の生息の場となっている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害の防止
  - 2 里山保全活用支援  
里山林の保全活用に関する住民団体やNPO団体などの自らの取り組みに対する支援。
  - 3 森林・林業体験活動支援  
森林の機能や林業について学ぶ体験活動に対する支援。
  - 4 間伐材利用対策  
間伐材の有効活用や、木質バイオマスエネルギーの利用普及に関する取り組み。
- 問い合わせ** 農林振興課林業振興係  
または各支所地域振興室

採用職種、採用予定人員および応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
身体に障害のある人を対象とした一般事務職	1名	介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能人で、次の項目のいずれにも該当している。 ①昭和54年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 ②受付期限までに身体障害者手帳の交付を受けている人 ③活字印刷文による出題に対応できる人
保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または平成22年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人。
技術職(建築)	若干名	昭和49年4月2日以降に生まれた人で、申込時に1級もしくは2級建築士の資格を有する人、または学校教育法に基づく高校以上の学校(同程度と認めるものを含む)で専門(建築)課程を修得して卒業もしくは平成22年3月31日までに卒業見込みの人。

※1受験者につき1職種しか受験できません。

# 市職員を募集します

総務課人事秘書係 ☎0824731125

### 試験の方法

試験は第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について行います。

### 【第1次試験】：全職種

1月31日(日)8時10分 受付開始  
ところ 庄原市ふれあいセンター(庄原市西本町四丁目5番26号)

試験科目 教養試験、事務適性検査、作文試験

### 【第2次試験】：全職種

試験日、会場、試験内容は、第1次試験合格通知によりお知らせします。

### 採用予定年月日

平成22年4月1日採用予定

### 申込手続

申込書に必要事項を記入し、添付書類と併せて1月14日(木)までに、総務課人事秘書係へ提出してください。郵送の場合は1月14日消印有効。  
※詳しくは試験案内をご覧ください。  
試験案内・申込書は総務課および各支所地域振興室にあります。また、市ホームページからダウンロードするか郵送での請求もできます。

# 下水道はルールを守り清潔に

公共下水道・農業集落排水・浄化槽は、何でも流せるわけではありません。ルールを守って使用しないと処理施設が長持ちしないばかりか、汚物が詰まって溢れ出したり、悪臭の原因になります。正しく清潔に使用して、快適な生活を送りましょう。

下水道課管理係 ☎0824731175

### 合成洗剤は無リンを使用

下水道では、油・残飯・水に溶けない紙などが、宅内排水管の詰まりの原因となります。合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場でも完全に除去されることができません。無リンのものを使用してください。ガソリン・シンナー・灯油などの危険物は、爆発の恐れがあり非常に危険ですので、絶対に流さないでください。

### 月に1回の点検・清掃を

ここ数年、「クリーンマス」を設置されている家庭が増えています。このクリーンマスは、台所に直結し、生ゴミや油分を下流に流さないための装置です。せつかく設置しているクリーンマスも、定期的に掃除をしないと油分が固まり、台所の排水が流れなくなり

ます。また、下流に流れ出た油分が排水管にどんどん付着し、トイレで流した汚物が途中で引っかけたり、場合によっては溜まった汚水が溢れ出すことがあります。使用状況にもよりますが、月に1回程度、クリーンマスの点検・清掃を実施してください。

クリーンマスを設置されていない家庭では、「宅内マス」のフタを開ければ排水管の汚れ具合を確認することができます。排水管に汚物が溜まっていたら要注意。汚物が詰まっている可能性があります。油性などが流れないように特に気をつけ、定期的な点検をしてください。



川手地区農業集落排水組合では、11月15日を「一斉清掃日」と定め、全戸、クリーンマスの点検・清掃を実施されました。



### 【クリーンマスの清掃方法】

クリーンマス内の網かごやマスの底には、生ゴミや油分が付着・沈殿しています。網かごを取り外し、マス内の油分などを新聞紙の上へ取り出して、「燃えるごみ」として出しましょう。排水管内が特に汚れていたり、詰まっている場合は、専門の業者に相談してください。

# 「庄原産直市八木店」がリニューアル

政策推進課 ☎0824731113

「庄原産直市八木店」が12月23日、リニューアルオープンしました。

これは、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、庄原産産物の売り場面積を約2倍に拡張したものです。今後は、野菜などの農産物販売に加え、これまで取り扱われなかった特産加工品(精肉・鮮魚)などの販売が可能となりました。

なお、施設の運営は、これまでどおり(株)庄原市農林振興公社が行います。



増築した産直市八木店

### 定住・経済の両面を支援

# 庄原市新婚世帯家賃支援補助金を創設

商工観光課定住推進係 ☎0824731178

人口減少の著しい若年層の市内への定住と経済的支援を目的として、「庄原市新婚世帯家賃支援補助金制度」を創設しました。

平成21年4月1日以降に婚姻届を提出した40歳未満の市民が対象。

補助額は、実質家賃負担額から3万円を控除した額で、上限は月2万円。また、申請者が市外に通勤している場合、月3千円を加算します。

補助金の支払期間は、交付申請のあった日の次の月から2年間。家賃の支払いを確認した後、半年毎(4月・9月分・10月・翌年3月分)にまとめて支払います。

申し込みは、本庁・各支所窓口にて備え付けの交付申請書に必要事項を記入のうえ、商工観光課または各支所地域振興室へ提出してください。

### 補助対象者

- ①平成21年4月1日〜平成24年3月31日の間、婚姻届を提出した方。
- ②婚姻届出時に夫婦いずれも40歳未満



満である方。

③庄原市に同一世帯として住民登録している方。

④庄原市内の民間賃貸住宅(※)に同居している方で、実質家賃負担額(家賃から住居手当を差し引いた額)が3万円を越える方。

⑤公的制度による家賃助成を受けていない方。市税の滞納がない方。

(※)民間賃貸住宅とは、次の住宅を除いたものです。

- ・市営等の公的賃貸住宅
- ・社宅、官舎、寮等の給与住宅
- ・借主(契約者)が会社名義の住宅
- ・2親等以内の親族が所有する住宅

# 健康広場

healthy column

Pink ribbon

## 「ピンクリボン」

～私とあなたの大切な人の命を守るために…乳がんの早期発見をめざして～

乳がんは日本女性が最もかかりやすいがんです。女性の20人に1人が乳がんになるといわれ、30代～40代にかけて急増します。

### 日本女性の20人に1人が乳がん

ピンクリボン活動は1980年代にアメリカからスタートしました。ピンクリボンは乳がんの早期発見・診断・治療の大切さを伝えるシンボルマークです。あわせて「ブレストケア」という言葉も使いますが、ブレストケアは「乳房の健康について関心を持ち、適切な検診や治療などを行うこと」です。

### ピンクリボンとは



東城支所保健福祉室 係長 山脇 明子

現在、乳がんの予防法はありませんが、早期発見できれば、約90%の人が治癒しています。早期発見のためには、セルフチェックや検診が大切です。

### 大切な早期発見

乳がんは乳腺に発生する悪性腫瘍です。症状は、しこり、痛み、血液が混じったような分泌物が出る、乳首のただれ、皮膚のくぼみなど、さまざまです。乳がんの初期には食欲が減ったり体調が悪くなったりする全身症状はほとんどありません。気付かずにそのまま放置しておく、と、乳腺の外にまでがん細胞が増殖し血管やリンパ管を通して全身へと広がっていきます。乳房のわずかな変化を見逃さないことが大切です。

### 乳がんの症状はさまざま

乳がんが亡くなった女性の約半数が30代から50代でした。

昨年8月、東城地域の女性と行政が一緒になって「ブレストケア・ピンクリボンキャンペーンin東城実行委員会」を立ち上げ、地域ぐるみで乳がん撲滅運動を開始しました。

### 東城から活動を広げる

乳がんを正しく理解し、早期発見・早期治療の大切さを知っていたために、9月24日に、乳がん患者友の会「きらら」の世



中川さん(右から3人目)と実行委員会のメンバー

話人代表である中川圭さんを講師に招き講演会を開催しました。10月25日の「ふれあい東城まつり」では、マンモグラフィー乳がん検診車を呼ぶことができ、多くの女性が検診を受ける機会を得ることができました。情報が口コミで地域に広がり、定員の50人に対して81人の申し込みがあるなど、住民参画で取り組む意義を痛感しました。

## 平成22年度 広告主を募集します

●募集期間: 2月1日(月)～22日(月)

財政課理財係 ☎0824-73-1202

名称	枚数	規格	広告料	配布数量等	備考
ホームページバナー (市ホームページのトップページへのバナー広告)	5枚	縦50×横150 (ピクセル) ※形式: GIFまたはJPEG (アニメーション可) ※容量: 5キロバイト以下	5,000円/月	トップページ アクセス数 約61,000件/月	■掲載期間は平成22年度中 (掲載は月単位・最長12カ月まで) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
共通封筒 (市の全ての部署が市民のほか、国・県・その他行政機関等へ送付する文書などに使用する封筒裏面への広告)	長形3号 1枚	縦60×横100 (mm)	70,000円以上・上記金額を最低価格として申込額の最も高い額を提示した事業者へ決定	70,000枚	■広告掲載期間は平成22年度中 (ただし、封筒の在庫限り) ■広告の印刷は単色(濃淡のある原稿は不可) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申し込み額の高い順
	角形2号 2枚		35,000円以上・上記金額を最低価格として申込額の最も高い額に2枚を決定	35,000枚	
広報紙 (平成22年4月～平成23年3月号へ掲載する広告)	※各月で枚数変動有	①縦45×横173 (mm)	1色 25,000円 カラー 50,000円	毎月約16,000世帯	■カラー広告は裏表紙のみ(①の規格で2枚分まで) ■掲載期間は月単位とし、連続3カ月以上1割、7カ月以上で2割の広告料を割引 ■募集期間終了後も随時受付(掲載は申請の翌々月) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し先着順
		②縦45×横85 (mm)	15,000円 30,000円		
納税通知用封筒 (平成22年度に使用する納税通知書などの通知用封筒裏面への広告)	2枚	縦65×横85 (mm)	1枚120,000円以上(広告の色は黒1色) 上記金額を最低価格として申込額の最も高い額に2枚を決定	150,000枚	■掲載期間は平成22年度中(ただし、封筒の在庫限り) ■応募多数の場合は市内事業者を優先し申し込み額の高い順

※その他、市営バスや公用車、ごみ収集車など随時広告を募集していますので、財政課理財係へお問い合わせください。広告の詳細については、市ホームページへも掲載しています。

## 安心・安全な毎日のために

### 振り込め詐欺を防止

振り込め詐欺の発生状況は昨年11月末で、庄原警察署管内が2件(被害総額約19万円)、県全体で124件(被害総額約7千780万円)発生しました。そのほとんどが、架空請求詐欺と融資保証金詐欺です。年末は、電話で警察官を名乗り、直接被害者と面接してキャッシュカードをだまし取ろうとする詐欺(未遂)事件が多発しました。現金やカードを要求する電話がかかってきたら、迷わず110番通報してください。

### 高齢者の交通事故が多発

庄原警察署管内で、高齢者が加害者または被害者になる交通事故が非常に多く発生しています。

### 交通事故防止のポイント

- ① 身体能力に合わせて、注意と「ゆとり」ある行動
- ② 運動機能を知る(青信号が点滅したら横断しない)
- ③ 危険個所での横断はしない(横断

庄原警察署 ☎0824-72-0110

歩道を渡る)

④ 自動車・バイクが止まるのを確認して横断を始める

⑤ 夜間は「明るい服装」で外出(反射材の使用)



### 身近な犯罪発生状況(庄原警察署管内)

各年11月末現在(単位:件)

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃	その他	合計
平成14年	39	134	77	124	374
平成17年	25	45	61	87	218
平成20年	10	35	19	98	162
平成21年	12	38	15	96	161

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、恐喝、車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊。平成21年は11月末までに105件検挙(検挙率65.2%)。

(7) 一般行政職の級別職員数(平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任主事	主任	係長級	課長級	
職員数	8人	31人	175人	23人	112人	55人	404人
構成比	2.0%	7.7%	43.3%	5.7%	27.7%	13.6%	100.0%

(注) 1. 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2 特別職の報酬など(平成21年4月1日現在)

区分	報酬月額等	
給料・報酬	市長	860,000円 ※減額条例により 757,000円
	副市長	700,000円 ※減額条例により 644,000円
	教育長	620,000円 ※減額条例により 583,000円
	議長	410,000円
	副議長	355,000円
	議員	325,000円
期末手当	市長	(20年度支給割合) 4.50月分 (加算の状況) 役職加算15%
	副市長	
	教育長	
	議長	(20年度支給割合) 4.50月分 (加算の状況) 役職加算15%
	副議長	
	議員	

3 職員の任免および職員数

(1) 職員の採用状況(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

試験区分	採用者数
一般事務	6人
技師(土木)	1人
保健師	3人
社会福祉士	0人
教育委員会指導主事	0人
計	10人

(2) 職員の退職の状況(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

	市長事務部局等	西城市民病院	計
定年退職	5人	1人	6人
勲奨退職	16人	0人	16人
普通退職	1人	5人	6人
死亡退職	1人	2人	3人
合計	23人	8人	31人

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です  
2. ( )内は条例定数です。

(4) 年齢別職員構成(平成21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	5人	36人	60人	88人	69人	84人	55人	63人	101人	77人	0人	638人

(3) 部門別職員数(4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成20年度	平成21年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5人	5人	0人
		総務	134人	137人	3人
		税務	29人	26人	△3人
		労働	0人	0人	0人
		農林水産	41人	41人	0人
		商工	13人	15人	2人
		土木	67人	63人	△4人
		民生	134人	130人	△4人
		衛生	41人	41人	0人
		計	464人	458人	△6人
	会計部門	教育	61人	56人	△5人
		警察	0人	0人	0人
		消防	0人	0人	0人
		小計	525人	514人	△11人
公営企業等	病院	61人	57人	△4人	
	水道	21人	20人	△1人	
	下水道	16人	15人	△1人	
	その他	31人	32人	1人	
	小計	129人	124人	△5人	
合計		654人(814人)	638人(814人)	△16人	

# 市職員の給与を公表

総務課人事秘書係 ☎0824-73-1125

「地方公務員法」および「庄原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、給与などの状況について公表します。(詳細は市ホームページに掲載しています。)

市の職員の給与は基本給としての給料と扶養手当、通勤手当などの諸手当からなっており、国や他の自治体の職員の給与などを考慮したうえ「庄原市職員の給与に関する条例」などで定めています。

1 職員の給与の状況

(1) 平成20年度の人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)
41,499人	30,004,702千円	561,629千円	4,834,024千円	16.1%

(2) 平成20年度の職員給与費(普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
525人	1,867,587千円	264,152千円	769,443千円	2,901,182千円	5,526千円

(注) 職員数は平成20年4月1日現在の職員数であり、職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数(一般行政職)

区分	平成19年度	平成20年度
庄原市	89.4	92.4
全国市平均	97.9	98.3

(注) 1. ラスパイレス指数は、国家公務員の給与水準を100として、庄原市職員の給与水準を比較した数字です。  
2. 全国市平均は政令指定都市を除いた数値です。  
3. 平成21年度の指数は現時点で未公表です。  
国において公表されたい、市ホームページに掲載します。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

一般行政職				技能労務職			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
庄原市	42歳 8月	320,542円	342,491円	庄原市	52歳 0月	338,888円	342,754円
広島県	44歳 0月	341,503円	372,170円	広島県	50歳 7月	336,551円	354,816円
国	41歳 5月	325,521円	391,770円	国	49歳 2月	285,548円	322,737円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給です。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養、住居、管理職手当などの諸手当の額を合計したものです。  
3. 庄原市の「平均給料月額」「平均給与月額」は、給与の減額措置を行った後の金額です。

(5) 職員の初任給(平成21年4月1日現在)

区分		庄原市	広島県	国
一般行政職	大学卒	170,478円	172,095円	172,200円
	高校卒	143,055円	139,082円	140,100円
技能労務職	高校卒	143,055円	136,579円	-

(注) 庄原市の初任給は給与の減額措置を行った後の金額です。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成21年4月1日現在)

区分		経験年数 10-15年	経験年数 15-20年	経験年数 20-25年
一般行政職	大学卒	263,369円	308,374円	359,522円
	高校卒	232,433円	273,869円	314,967円
技能労務職	高校卒	-	277,300円	304,950円



表彰を受ける山岡館長

口和公民館が、優良公民館として文部科学大臣から表彰を受けました。口和公民館では、公民館活動の充実を図るため、ボランティア活動を行うなかで知識や技術などを持った人材を育成。生産から加工までの食育活動事業や、園児・児童への本の読み聞かせ事業、小学生への英会話教室を実施し、地域内での「学びの場」を提供しています。また、毎年「くちわ文化祭」を開催し、芸術活動の発表の場も提供するとともに、さまざまな講座を行い、交流と文化活動の拡大を行っています。

和所  
口支

### 異世代交流と文化活動など評価 口和公民館が全国表彰

これらの活動展開が高く評価され、このたびの表彰となりました。この表彰は、全国47都道府県の教育委員会から推薦を受けた公民館が審査のうえ表彰されるもので、広島県からは竹原市の忠海公民館と口和公民館の2公民館が表彰を受けました。

治課  
自振

### 地域が輝く体制づくりを考える まちづくり実践ネットワーク講座

「まちづくり実践ネットワーク講座」を11月24日から、比和文化会館など市内3会場で開催しました。

本年度は、「地域運営の新たな体制づくり」をテーマに、島根県中山間地域研究センターの藤山浩さんが講演。島根県の社会実験事業を事例に、「小規模・高齢化した集落では、人手がいる作業や会計事務の担い手が不足し、地域運営のサイクルが途絶えようとしている。地域活動の切れ目を補う人材や体制の強化が地域の底力を引き出し、円滑な地域運営に結びつく」と地域課題の解決策を提案しました。次いで、山内と高自治振興区の取り組みや組織体制について、それぞれの事務局長が発表し、各会場で課



講演する藤山さん



講演する江川さん

来場者に行ったアンケートでは、「広い世界観を感じることができた」「貴重な経験から想像することの大切さを学ぶことができた」などの感想が寄せられました。

育課  
教務

### 応援感謝「教育振興に役立てて」 広島東洋カープが市へ寄付金

広島東洋カープの松田元オーナーが11月25日、庄原市役所を訪れ、滝口季彦市長へ「教育施設整備に役立ててください」と寄付金を贈りました。滝口季彦市長は「教育振興に有意義に使わせていただき、感謝状を贈りました。」と述べ、感謝状を贈りました。商工会議所や観光協会などの呼びかけで平成17年に結成した「庄原市カープ応援隊」は、広島市民球場の外野席40席を年間購入。21年度は過去最大



松田オーナー(右)が寄付金を贈呈



野村監督へ特産品を手渡した前田万里子さん(左)と義志ありかさん(右)

の2666人が参加しました。市役所1階のロビーでは、庄原市カープ応援隊が、同行した野村謙二郎監督へリンゴ、ダイコン、キムチなど特産品を贈り、「来年はぜひ優勝して」と激励しました。

会課  
福祉

### 発達障害の正しい支援を学ぶ 人権啓発セミナー

障害者福祉の理解を深める「人権啓発セミナー」を12月7日、ふれあいセンターで開催し、文京学院大学の伊藤英夫教授が「発達障害児の支援について」と題して講演しました。伊藤教授は、発達障害のある子どもが増加していることや、その原因がはつきりと特定できない現状を紹介。「1歳半前後の早い段階で発達障害に気付けば、より一層その児童に適した保育、教育ができる。発達障害について正しい知識や理解、支援方法を知り、相手に共感する気持ちを持つことが大切」と呼びかけました。

発達障害に対する関心の高さから、保護者をはじめ、保育・教育関係者など約180人が熱心に聴講。日ごろから発達障害児と関わることで多い教育関係者からは「正しい知識を学ぶことができた」「理解や記憶を助けるためには絵文字などを利用した視覚支援が大切だと分かった」「支援方法をもっと教えてほしい」という感想が寄せられました。発達障害への支援については、療育手帳の取得ができない、障害者自立支援法で支援対象となっていない、障害を認定する専門心理士が少ない



スクリーンを使って講演する伊藤教授

いなど、課題があるのが現状です。今回の講演会は、発達障害への正しい支援の方法を知っていただく良い機会となり、今後、発達障害の早期発見、周囲の方々の理解促進、支援環境の整備につながる第一歩となりました。伊藤教授には、庄原市障害者支援アドバイザーとして、ご指導をお願いしています。

※発達障害とは、広汎性発達障害(自閉症・アスペルガー症候群)、注意欠陥多動性障害、学習障害などの総称で、コミュニケーションが取りにくい、多動多弁、こだわりが強いなどの障害特性がみられます。

総務課

### 相手を思いやる気持ち大切に 庄原市人権講演会

12月4日から10日までの人権週間にあわせ、庄原市人権講演会を12月4日、市民会館で開催し、約550人が来場しました。テレビでおなじみのジャーナリスト、江川紹子さんが「混迷の時代を生きる命の重さ」と題して講演。

イラク戦争やオウム真理教取材した経験、そして最近の話題などを紹介し、「国の事業仕分けでは、成果が数字で表しにくいものが無駄と判断された。人権活動など成果が分かりにくい事業や小さな声をどう生かしていくかが大切」と話しました。また、講演の最後には「人権を主張するだけではなく、想像力を持って相手を思いやるのが大事」と呼びかけました。



# ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

## REPORT ③

### 勇壮で華麗な舞を披露 帝釈峡近郷神楽競演大会

東城の冬の風物詩である「第27回帝釈峡近郷神楽競演大会」が12月6日、東城町老人福祉センターで開催され、県内をはじめ岡山県や鳥取県などから神楽ファン約300人が来場しました。

大会には、国重要無形民俗文化財に指定される比婆荒神神楽(東城町)をはじめ、天神神楽団(安芸高田市)や石見神代神楽上府社中(島根県浜田市)、特別ゲストとして比婆荒神神楽こども塾(東城町)が出演。金銀で彩られた華やかな神楽衣装を身に付けた団員たちが、華麗で勇壮な舞を披露しました。

演目「八重垣の能」や「頼政」では、観客との駆け引きもあり、厳粛な中にも驚きや笑い声が起こり、大きな



▲勇壮な舞を披露する石見神代神楽上府社中

歓声と拍手が送られました。

大会の最後は、大黒様による福もちまきで盛り上がりしました。



### 地域をつなぐ狼煙リレー 戦国時代の情報伝達を再現

## REPORT ④

戦国時代の情報伝達手段とされる「狼煙上げ」を再現するイベントが11月23日に行われ、高・本村・庄原・峰田・敷信・山内自治振興区と国営備北丘陵公園の7カ所をリレーしました。自治振興区などによる庄原市狼煙プロジェクト実行委員会が主催。

各会場では、小学生の太鼓演奏、手作りの袴を着た点火セレモニーなどが行われ、他地域の狼煙を確認するたびに、大きな歓声が上がりました。また、来場者には豚汁や手打ちのそばが振る舞われました。

実行委員の実安裕美さん(山内自治振興区)は「来年度以降も継続し、このイベントを通して地域の連携を深めていきたい」と話していました。

▲白煙が勢いよく高々と昇る(庄原会場)

## REPORT ⑤

### 炭焼き風景をジオラマに 八谷さん9カ月かけて制作

八谷勇男さん(掛田町)が「炭焼きの詩」と題したジオラマ(立体模型)を制作し、11月30日から市役所ロビーに展示しました。

この作品は、子どもの頃に体験した炭焼き作業を紹介したもので、炭焼き小屋の周りで薪を割ったり、炭俵を荷車に積んで街へ売りに行ったりする農村風景を再現しています。ジオラマは幅が1尺、奥行が2尺。紙粘土や山から拾ってきた木枝を使い、9カ月かけて完成させました。

これまで「少年の日の思い出」をテーマに、麦踏みや秋祭りなどの風景をジオラマにし、口和郷土資料館などへ寄贈されており、今回が6作品目。

八谷さんは「作品から懐かしさを感じていただき、元気になってもらいたい。また、展示していただける



▲少年の頃に体験した炭焼き作業を再現

場所があれば寄贈したい」と話しています。

作品の問い合わせは、八谷さん(☎0824-72-3390)まで。

### まちの玄関口をスイセンロードに 上湯川・和南原自治振興区が植栽

## REPORT ①

まちの玄関口をスイセンロードにしてイメージアップを図ろうと、高野町の和南原と上湯川自治振興区が、国道432号線の路肩にスイセンの球根を植えました。

島根県境の和南原地区では11月7日、区民や尾道松江線の工事関係者など約120人が参加。沿道1.5\*に10種類14,100個の球根を植え付けました。



▲旧和南原小学校付近に植栽



▲王居峠トンネル付近の直線に植栽

比和町境の上湯川地区では11月15日、区民約50人が2種類5,000個の球根を沿道1\*に植え付けました。参加者は「無事に芽が出て、高野を訪れる人々に花いっぱいを楽しんでほしい。今から春が待ち遠しい」と期待を膨らませていました。

この事業は、庄原市自治振興区活動促進補助金を活用しています。

## REPORT ②

### 新型インフル学び適切受診を 「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」が始動

「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」が12月4日、市保健センターで、「新型インフルエンザ」をテーマに第1回の学習会を開き、乳幼児の保護者30人が参加しました。

講師の庄原赤十字病院の石田聖美看護師は、病院での事例を交えて、新型インフルエンザの症状や検査、薬の服用の仕方などを説明。発症して12時間経過しないと正確な検査ができないことや、症状をメモ書きして情報を上手に伝えること、時間外は電話して受診した方が待ち時間が少なく子どもの負担が軽いことなど、上手な受診の仕方についてアドバイスしました。

参加した松尾佳代さんは「医療現場からの情報は分かりやすく良かった。いざという時も落ち着いて対応できると思う」と話していました。企画した代表の八谷りこさんは「予想を超える参加者に、関心の高さが分かった。アンケートを参考にして、今後も他の病気や予防接種などについて学習会を開きたい」と手応えを感じていました。



▲石田看護師に質問する参加者

「庄原の小児医療を考えるひだまりの会」は、小児科医師不足に危機感を募らせた母親たちが、適切な受診方法などを学び、医師が働きやすい環境をつくろうと結成。現在、会員を募集しています。会への参加は子育て支援施設「ひだまり広場」(☎0824-75-0222)まで。



# ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

## REPORT ⑧

### きてみて ほっと停留所 総領里山倶楽部が開設

住民が気軽に交流できる場を提供しようと、地域福祉の実現を目指す総領里山倶楽部が、総領健康福祉センターで、「ほっと」ができるコーヒーコーナーを10月から開設しました。

「きてみて ほっと停留所」と名付け、バスの待ち時間に立ち寄り人や、交流したい人が、コーヒーなどを飲みながらおしゃべりをして、楽しい時間を過ごすというもの。利用時間は、月・火・木・金曜日の9時30分から15時まで。募金を集め、ボランティアによる運営で、無料で利用できます。「みんなと話す元気ができる」と好評で、多い日は20人が利用されています。

庄原市が「しあわせづくり活動計画」を策定し、地域福祉を「身近な場所での市民のしあわせ」と定義。各地域で住民、社会福祉協議会、行政が一緒になって里

山倶楽部を作り、しあわせを感じることができる活動に取り組んでいます。



▲コーヒーを飲んで会話を楽しむ利用者。  
金曜日は「かわせみの家」によるパンの販売も行われています。

### "ほんもの"にふれる 奏でる 西城小学校音楽鑑賞会

## REPORT ⑨



▲生演奏を楽しむ児童

12月3日、西城小学校で、全校児童が参加して音楽鑑賞会が開催されました。

この音楽鑑賞会は、エリザベト音楽大学の学生5人の

グループ「アニマート」が、子どもたちに本物の音楽を届けたいと企画。フルート、オーボエ、ホルン、ファゴット、クラリネットの管楽器による五重奏で、ハイドンやビゼーのクラシック音楽、子どもたちになじみの深いディズニーやスタジオジブリのアニメ主題歌、「ふるさと」をはじめとする懐かしい日本の歌などが演奏され、参加した児童は、間近で聞く生演奏を楽しみました。

演奏の合間に、目隠しをして音を聞き、楽器の種類を当てる「楽器あてゲーム」をしたり、児童全員で英語の歌を合唱したり、児童参加型の鑑賞会に「こんなに近くで聞いたのは初めて」「楽器あてゲームは全部正解だった」と目を輝かせていました。

## REPORT ⑩

### 金子みすゞの心をうたにのせて スマイルコンサート



▲子ども大喜びでステージへ

「生かされている命・みんなちがってみんないい」をテーマに東城地域子育て支援センターが11月20日、市役所東城支所3階大会議室で、シンガーソングライターのもりいさむさんを招き、スマイルコンサートを開催しました。

もりさんは、童謡詩人金子みすゞの「星とたんぼぼ」の詩から「目には見えなくても大切なものがある」というみすゞの心をギターやオカリナの音色に添えてやさしく語り会場を魅了しました。最後に「子育て、人育ちは、地域力である。いろいろな人が関わり、つながってこそ、やさしさ・思いやり・かけがえのない命を次の世代につなげることができる」と締めくくりました。

### フラダンス(口和)など表彰 「けんみん文化祭ひろしま」

## REPORT ⑥



日本舞踊の  
「花ノ本寿百弘社中さくら会」▶

◀ 地元の方言にこだわった  
創作劇の「敷信母さん劇団」



けんみん文化祭ひろしま'09「演劇・ミュージカルの祭典」が11月29日、庄原市民会館で開催されました。

庄原市の「敷信母さん劇団(代表 森元静美)」をはじめ県内各地からアマチュア劇団4団体が出演し、創作劇や時代劇、ミュージカルを披露しました。会場に訪れた約450人の来場者は、涙と笑いのひと時を過ごしました。

また、県内各地で開催されたそれぞれの分野で、市内

から出場した団体が優秀な成績を収めました。

安芸高田市で開催された「芸能の祭典」でフラダンスを披露した「くちわエンジェルス(代表 城田アンジー)」は、最優秀団体にあたる「奨励団体」を受賞。メンバーは「映画「フラガール」さながらの熱心な練習と多くの公演を重ねてきた成果が本番で発揮できた。これからもダンスの魅力を広げていきたい」と受賞を喜びました。

福山市で開催された「邦楽・日本舞踊の祭典」では、長唄「竹にうたう・梅の薫り」を披露した「花ノ本寿百弘社中さくら会」が優秀賞を受賞しました。この会を主宰する川崎弘子さんは「これを励みに、年齢や性別を問わず、多くの方に日本舞踊を楽しんでほしい」と話していました。

尾道市で開催された「ミュージックフェスティバル(合唱・洋楽)」では、「買い物」などの合唱を披露した「東城コールエコー」が優秀賞を受賞しました。代表の近藤久子さんは「会場と一体となった楽しい合唱を披露できた。この賞を今後の活動の励みにしたい」と笑顔で話しました。



▲フラダンスの「くちわエンジェルス」

## REPORT ⑦

### 伝統行事で交流楽しむ "ひざぬり"と"しめ縄作り"



▲ひざの上でぼた餅を塗るしぐさをする「ひざぬり」



完成した「しめ縄」▶

越原みこと会が11月29日、比和町のふれあいの里越原で、「ひざぬり」と「しめ縄作り」体験交流会を開きました。市内外から約20人が参加。越原地区の伝統行事「ひざぬり」では、「師走川に落ちませんように 師走もうけができますように」と唱え、ぼた餅を両方のひざとひじに塗るしぐさをして、無病息災を祈りました。

参加者は「ひざぬりの行事は県内でも珍しい。良い年が迎えられそう」と話し、自分で作ったしめ縄をお土産に持ち帰りました。

生活相談

身体障害者補装具判定会

【肢体】 1月21日(木)
受付 13時～14時
ところ 広島県北部保健所
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
1月26日(火)・2月9日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 2月4日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城ふれあいセンター

●西城地域

とき 2月12日(金)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

●高野地域

とき 2月10日(水)
13時～16時
ところ 高野支所

●比和地域

とき 2月18日(木)
13時30分～16時30分

その他

在宅介護を支援します
在宅高齢者家族介護慰労金

寝たきりなど重度の介護が必要な人を、在宅で介護している家族などに対して、その負担を軽減するために、家族介護慰労金を支給しています。支給の対象になる方は、忘れずに申請してください。

なお、申請の手続きなどについては、高齢者福祉課介護保険係または各支所保健福祉担当室、市内の居宅介護支援事業所にご相談ください。

■在宅高齢者の該当要件

- ①市内に住所があり、居住している人
②要介護4または5の認定を受けている人
③在宅で介護が必要な人

■支給対象者

該当要件の①～③すべてに該当する人を平成21年8月1日から平成22年1月31日の間、在宅で介護している同居家族などに支給します。

■支給額

在宅で介護した月数に応じ、月額4千円を支給します。

ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 2月10日(水)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター
問い合わせ
三次人権擁護委員協議会
☎0824-62-2572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
1月21日(木)・2月18日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 1月22日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所保健福祉室へ予約を。
☎0847-72-5131

●身体

2月8日(月)
13時30分～16時30分

障害者相談員定期相談会

「庄原地域」
13時30分～16時30分

（医療機関、介護保険施設などに月の初日から終わりで入院、入所していた月は除きます）
■申請に必要な書類
①在宅高齢者家族介護慰労金支給申請書（居宅介護支援事業者などの確認印が必要です）
②口座振替依頼書（すでに提出されている方は不要です）
③印鑑
※①、②の書類は高齢者福祉課介護保険係および各支所保健福祉担当室にあります。
■申請期間
2月1日(月)～22日(月)まで
■支給の時期
3月下旬に、指定の口座へ振り込みます。
問い合わせ・申請窓口
高齢者福祉課介護保険係
☎0824-73-1167
または各支所保健福祉担当室

●知的 2月9日(火)
13時30分～16時30分

ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

●身体・知的 2月19日(金)
10時～12時
ところ 東城支所

●比和地域

●身体・知的 2月2日(火)
9時30分～12時
ところ 比和自治振興会館
※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

健康相談

広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。
●心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 1月19日(火)
13時～14時30分
●エイズ検査・相談
検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。

とき 2月10日(水)
13時～15時

申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181

催し

雪合戦のついでに高野

雪合戦は、「ワクワク」「ドキドキ」、やればやるほど熱くなる冬の団体スポーツです。今年で13回目を迎える県大会に、広島東洋カープチームが初参戦！雪のコートを赤く染め上げます。もしかするとスライリーが応援に駆けつけるかも。
会場には、雪中宝さがしや雪上フライング奪取などのゲームイベントや子ども神楽などのステージパフォーマンスもあり、子どもから大人まで楽しめる内容が盛りだくさんです。
とき 2月6日(土)・7日(日)
競技開始
1日目は、12時45分～
2日目は、9時45分～
ところ 高野スポーツ広場
問い合わせ 大会事務局
(高野支所地域振興室)
☎0824-86-2111

観光パンフレットへ掲載する
情報をお寄せください

三次市・庄原市・広島経済同友会備北支部・観光協会などで組織する「備北観光ネットワーク協議会」は、観光パンフレットへの掲載など、参加者を募集しています。
この協議会は、備北エリアの広域観光に取り組み、昨年は三次ワイナリーでの「三次ワイナリー秋祭・備北酔い処まつり」の実施や備北の観光パンフレット「備北のかげやき・秋編」の作成などを行いました。
22年度も観光パンフレットの作製やイベントなどを予定しています。事業説明会を1月下旬に開催しますので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ
備北観光ネットワーク協議会事務局
(三次市役所三良坂支所内)
☎0824-44-3855



Advertisement for 'Megane' (glasses) featuring '12種類のレンズが選べるセット' for ¥19,000. Includes contact info for '敬ちゃん時計店' and 'メガネハウス タケダ'.

Advertisement for '2010年春 東城支店オープン' (2010 Spring Higashi City Branch Opening). Includes a map and contact info for '広島みどり信用金庫'.

正しい操作で安全除雪

市は平成18年度から3年間で希望される地域に小型除雪機を配備しました。毎年、雪のシーズンになると全国で小型除雪機による事故も報告されています。小型除雪機を使用される際には次の点に注意して操作しましょう。
①雪詰まりを除去するときや機械を点検するとき、必ずエンジン止めてください。
②雪詰まりを除去するとき、必ず雪かき棒を使ってください。
③機械を操作するときは、足もとや後方の障害物に十分注意してください。
④除雪作業をするときは、周囲に人を近づけないでください。
お問い合わせ 自治振興課
0824-731209

介護保険自己負担証明書の申請
高額医療・高額介護合算制度の申請が始まっています。平成21年7月31日現在、庄原市の国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者で、対象となる方には勧奨通知を送付します。その他の医療保険加入者

備北丘陵公園 だより
新春の公園に華やかな彩り
「冬咲きぼたん展」
1月9日(土)~2月28日(日)
備北公園管理センター
0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

冬咲きぼたん展
公園の冬の風物詩「冬咲きぼたん展」を1月9日(土)

で対象となる方は、「介護保険自己負担証明書」を添えて、それぞれの医療保険の窓口へ申請する必要があります。高齢者福祉課または各支所市民生活室・保健福祉室で「介護保険自己負担証明書」の交付申請をしてください。お問い合わせ
高齢者福祉課介護保険係
0824-731167

「この社会あなたの税がいきている」
インターネットで申告・納税できる
e-Tax (国税電子申告・納税システム)
http://www.e-tax.nta.go.jp
利用推進運動中
社団法人 庄原法人会
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

から2月28日(日)まで開催
この展示は、冬に咲くように開花時期を調整したボタンの花鉢を「ひばの里」とやま屋敷に展示するもので、花と屋敷の風情が相まって味わいのある景色を楽しむことができ、この時期ならではの企画展示となっています。
花鉢には、わらのコモがかぶせられており、そのかわいらしい様子が人気を呼んでいます。雪の積もった景色は一段と風情があるの、良いシャッターチャンスにも恵まれます。

あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

県大会
県高等学校校定時制通信制種目別選手権大会
(10月18日・広島市)
▼砲丸投 第1位
大元 理宏(三次高3年総領町)

その他
庄原市人権作品
▼標語の部(応募887作品)
●最優秀賞
加藤 千尋(庄原中1年)
「言わないで！自分が言われて嫌なこと」
●優秀賞
やましたなるき(小奴小1年)
見川 遼佑(八幡小1年)
森山 天晴(高小2年)
稲垣梨菜(堀小2年)
中浜 里菜(東小3年)
岩本 和(小奴小3年)
国重 成馬(庄原小4年)
水口 智哉(高野小4年)
保本たけろう(東小5年)

松栄 有香(小奴小5年)
吉森 千夏(峰田小6年)
松島 由実(高野小6年)
徳政 美穂(庄原中1年)
長岡 里子(庄原中1年)
西川 峻(東城中2年)
桑原 梓(東城中2年)
阿舍利翔太(庄原中3年)
大掛 智宣(庄原中3年)
▼作文・詩の部(応募33作品)
●最優秀賞
六原 眞子(東城中2年)
「少しずつ心通わせて」
●優秀賞
田辺 愛実(東城中2年)
岡村 優利(東城中2年)
▼詩画・絵画・ポスター・写真・オブジェなどの部(応募40作品)
●最優秀賞
水上 健太(庄原中1年)
「まずは 笑いを 自分から」
●優秀賞
西山さや(庄原小2年)
白根 雄太(口南小6年)

庄原市
スタースター式駅伝大会
(12月6日・上野総合公園陸上競技場発着)
▼中学校の部(17チーム)
第1位 庄原中学校A
第2位 十日市中学校A
松原 有香(小奴小5年)
吉森 千夏(峰田小6年)
松島 由実(高野小6年)
徳政 美穂(庄原中1年)
長岡 里子(庄原中1年)
西川 峻(東城中2年)
桑原 梓(東城中2年)
阿舍利翔太(庄原中3年)
大掛 智宣(庄原中3年)
▼作文・詩の部(応募33作品)
●最優秀賞
六原 眞子(東城中2年)
「少しずつ心通わせて」
●優秀賞
田辺 愛実(東城中2年)
岡村 優利(東城中2年)
▼詩画・絵画・ポスター・写真・オブジェなどの部(応募40作品)
●最優秀賞
水上 健太(庄原中1年)
「まずは 笑いを 自分から」
●優秀賞
西山さや(庄原小2年)
白根 雄太(口南小6年)

第3位 庄原中学校B
▼女子中学校の部(5チーム)
第1位 庄原中学校A
第2位 十日市中学校
第3位 庄原中学校B
▼女子一般の部(5チーム)
第1位 Teamにくきゅう
※大会新記録
第2位 庄原赤十字病院
第3位 カレー鍋
▼高校の部(12チーム)
第1位 広島国際学院高等学校A
※大会新記録
第2位 庄原格致高等学校A
第3位 瀬戸内高等学校A
▼職域の部(27チーム)
第1位 三次市役所A
第2位 広島大学病院
第3位 備北消防A
▼一般の部(17チーム)
第1位 クロカンクラブA
第2位 甲奴郡陸友会
第3位 東広島男塾
▼市内の部(29チーム)
第1位 クロカンクラブA
第2位 庄原赤十字病院A
第3位 朝霧親耕会RC

※該当する方の情報は企画課広報統計係
0824-731159
までお寄せください。

ボタンの裏話
ボタンは本来4月〜5月に開花する花ですが、公園の「冬咲きぼたん」はボタンの株(鉢)を低温庫へ入れて温度調整をして、その後低温庫から取り出して肥培管理をすることで冬に咲かせられます。

歳時記イベント
「冬咲きぼたん展」期間中には、とんど焼や豆餅つき、寒仕込みの「みそ作り」などの体験、和紙を使った折り紙教室など、歳時記にあわせた各種催し物も開催します。
花やイベントの詳しい内容については、公園ホームページでも確認できます。

NTT docomo
あしたにつながる
2010年1月のエリア拡大・品質向上予定地区
○国道432号(総領町黒目下)周辺、東城町(川西、帝釈宇山)周辺
つながることに、こだわるドコモ。
※エリア拡大・品質向上予定は変更となる場合があります。
※FOMAは無線を使用しているため、サービスエリア内でも一部電波の届かないところでは、ご利用になれない場合があります。

住まいの相談所
新・増改築
有限会社 藤本工務店
(0824)72-3146
下水道及び浄化槽設置承ります
http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html

**人の動き**  
平成21年11月末日現在

●住民基本台帳登録人口  
人口 41,207人(前年比-564人)  
男 19,552人(前年比-245人)  
女 21,655人(前年比-319人)  
世帯数 16,076世帯(前年比-24世帯)

●外国人登録人口  
人口 322人(前年比-13人)

**市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です**

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。  
※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

**献血のご案内**  
保健医療課 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。  
皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月29日(金)	庄原市役所	10時~11時30分 12時30分~15時

**四島(しま)返還 日口(にちる)の明日を ひらく鍵**

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、国を挙げて北方領土返還要求運動を進めています。

私たち一人一人の声を結集し、みんなで協力し合って北方領土の早期返還を実現させましょう。

**問い合わせ**  
北方領土返還要求運動広島県民会議  
(広島県民活動課内)  
☎082-513-2721

**広報日記**

今月号は、特集などで「地域の個性を生かす」というテーマを取り上げました。庄原市の「冬の厳しい寒さや積雪量の多さ」も地域の個性の一つです。その個性を生かそうと、この冬、高野町で雪室の実証実験が行われます。東北などでは、すでに雪室で日本酒や米、野菜などを貯蔵し、地域の特産品として販売されているようです。このように「厳しい寒さや雪」も、さまざまな生かし方があるのではないかと感じました。寒さに負けず、生かすことをどんどん考えたいですね。☎

**犬・猫の引き取り**  
環境衛生課 ☎0824-72-1398

1月・2月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。  
なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1~第4火曜日 1月12日・19日・26日 2月2日・9日・16日・23日	11:00~11:10 東自治振興センター 11:25~11:35 市役所車庫 11:50~12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 1月7日・21日、2月4日・18日	9:00~ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 1月7日・21日、2月4日・18日	9:40~ 9:50 小奴可研修センター 10:20~10:30 東城文化会館
口和地域	毎月第4木曜日 1月28日、2月25日	11:40~11:50 口和支所前駐車場
高野地域	毎月第4木曜日 1月28日、2月25日	13:20~13:30 高野支所横
比和地域	毎月第4木曜日 1月28日、2月25日	13:50~14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 1月13日、2月10日	9:40~ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

**男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243**  
**日本の女性の社会参画度は?**

国連開発計画(UNDP)は昨年10月に各国の国民生活の豊かさを示す『人間開発報告書2009』において、ジェンダー・エンパワメント指数(GEM)を発表しました。日本の順位は次のとおりです。

<b>HDI【人間開発指数】</b> (人間の能力開発の指数) 平均寿命、教育水準、一人当たりのGNPから算出	<b>GEM【ジェンダー・エンパワメント指数】</b> (女性の社会参画の指数) 国会議員や管理職などの女性比率、男女の所得差から算出
<b>182カ国中10位</b>	<b>109カ国中57位</b>

これらの指数を見ると、日本は、人間開発の達成度では世界的に高い水準ですが、政治経済活動などにおける女性の参画が不十分であるようです。女性の能力が十分発揮できる場を、もっと広げていきたいですね。ちなみに、GEMの1位はスウェーデン、2位ノルウェー、3位フィンランドでした。

配偶者・パートナーからの  
**暴力(DV)で悩んでいませんか**  
~あなたは“ひとり”じゃない~

広島県西部子ども家庭センター 女性相談課  
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県北部子ども家庭センター 相談援助課  
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181 (内線2313)

庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

**比和自然科学博物館** ☎0824-85-3005  
開館 9時~17時

**集団で越冬する「テントウムシ」**

11月木の葉の落ちる頃になると、樹木の幹などで陽光を受けて動きまわったり、静止したりする姿が見られます。よく観察すると付近に沢山の個体がいることがあります。

これらは、羽の紋様がさまざま、一見いろいろな種類のテントウムシかと思われそうですが、これはナミテントウといい、一般的にテントウムシと呼ばれるものです。

テントウムシは冬期、木の葉の堆積した場所や枯れ木と枯れ木の間など、温度変化の少ない物陰などで集団になり身を寄せながら春を待ちます。

テントウムシ科は、日本では162種が確認されています。当館には1.2㍎の大型の種類からルーペを使用しないと見ることのできない小さなものまで約70種類の標本を所蔵しています。



**ふれあい市長室の日程**  
企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎とき 2月13日(土) 9時~12時  
◎ところ 市役所本庁舎

※公務により実施できない場合もあります。  
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

**休日診療のご案内**

1月・2月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

1月11日(月)	戸谷医院	☎0824-72-3131
17日(日)	牧原医院	☎0824-72-0057
24日(日)	河本医院	☎0824-75-0311
31日(日)	笠間医院	☎0824-72-0535
2月 7日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

●東城地域

1月11日(月)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
17日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
24日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
31日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
2月 7日(日)	日伝病院	☎08477-2-2180

**市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX**

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

**「春を告げる せつぶん草展」**  
(写真、絵手紙、俳句など)

とき 2月9日(火)~11日(木)  
10時~17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453  
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179  
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

**ゆめさくら** ☎0824-75-4411

**【1~2月のイベント情報】**

▶◎癒しの空間づくりKouza  
春に向けての土づくり~球根を植えよう~  
とき 1月29日(金)  
朝の部 10時30分~12時30分  
昼の部 13時30分~15時30分

参加費 1,500円 定員 各15人  
◎かずら教室  
~花かご編んでドライフラワーを飾ろう~  
とき 2月19日(金)10時~12時  
参加費 1,300円 定員 20人

◎草木染め教室  
~エプロンとバンダナ~  
とき 2月22日(月)  
朝の部 9時~12時  
昼の部 13時~15時30分  
参加費 3,900円 定員 各10人  
申込締切 2月12日(金)

▶展示  
◎手仕事 里山の干支展  
期間 1月31日(日)まで

**しょうばら九日市**

**毎月9日は、しょうばら九日市**

★出展者募集中! あなたのお店を開こう。  
★毎月20日が出店申込締切です。

★申し込みは  
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

2月 《とき》 2月9日(火) 10時~14時  
《ところ》 中本町商店街周辺  
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>